



《今月の笑顔》



つちや
土屋まゆみさん

はまだ しず
濱田志寿さん

 法人会全国大会を鹿児島で開催
～発表された令和7年度(2025年度)税制改正提言をご紹介～

 タックスコーナー
「年末調整手続の電子化で業務の効率化」

 八王子市からのお知らせ
「そのお仕事”シルバー人材センター”に依頼
してみませんか 人材不足にお悩みの事業者の方へ」



山梨・勝沼ぶどうの丘で「親と子の税金教室」を開催 ～税の使われ方などについて〇×税金クイズを通して学びました～



▲社会貢献委員会の馬場委員(左)がぶどうの着ぐるみでクイズを出題、曾我副委員長が解説を担当



▲クイズは〇×の二択、参加者はうちわを使って解答しました

税金の使い道を決めているのは誰？ 風邪をひいて病院に行った時の診察料に消費税はかかる？ 八王子法人会恒例の租税教育イベント、「親と子の税金」が9月29日、山梨県甲州市の勝沼ぶどうの丘で開催され、園内のイベントホールでは、小学生以下の子供たち約40名を含む115名が参加し、〇×で回答する税金クイズ大会が行われました。

企画を担当した厚生委員会、社会貢献委員会では6月下旬に会場を視察。100名以上が安全に移動するための動線や、クイズの出題・解答にあたる役員の動き、場内の音響などを事前に細かくチェック。クイズの内容についても検討を重ね、万全を期してこの日を迎えました。

当日は、貸切バス3台で八王子を出発。一部の役員はバスより2時間ほど早く現地に向かい、会場設営を行って参加者の到着を待ちました。クイズ終了後は、バーベキューテラスへ移動して家族やグループで高台からの眺望を楽しみながらの昼食タイム。その後、近隣のぶどう園に立ち寄り、シャインマスカットの食べ放題を堪能してから八王子へ戻りました。



▲眺望抜群の会場でバーベキューを楽しみました



▲ぶどう園ではシャインマスカットが食べ放題

「税に関する絵はがきコンクール」への応募が大幅に増加 ～二次にわたる審査で優秀作品15点を選定～

市内在学の小学生を対象に実施する「税に関する絵はがきコンクール」。女性部会を中心に、今年度は市内70校に直接応募用はがきをお届けしました。また、社会貢献委員会では、夏休み前に開催された租税教室において、授業の最後にPRを行いました。そうした成果もあり、応募総数は昨年から100作品増加し、661作品となりました。10月初旬には、女性部会幹部役員、社会貢献委員会正副委員長、税務署統括官などによる一次審査が行われ、113作品が二次審査に進みました。

二次審査では、八王子税務署、東京都八王子都税事務所、八王子市、八王子市教育委員会などの官公庁の他、八王子商工会議所、東京税理士会八王子支部、八王子納税貯蓄組合連合会、八王子優法会の代表の方にも審査に加わっていただき、上位15作品が本年度の入選作品として選定されました。

最優秀賞、八王子税務署長賞をはじめ、入選した児童が集う表彰式は11月26日に開催を予定しています。(表彰式の様子と、入選した全ての作品については、会報の1月号で紹介予定)



▲審査を行う八王子税務署 澤井署長

研修・交流事業レポート

本部地区 【2024.10.17 法人会事務局／シネマクラブ】

労務セミナー「ハラスメントと労務管理の実務対応のポイント」を開催



本部地区では、10月17日に労務セミナーを開催しました。セミナーでは、特定社会保険労務士／社労士事務所CRAFT代表 高木厚博氏に講師を依頼し、「ハラスメントと労務管理の実務対応のポイント」をテーマに行いました。2022年4月から中小企業にも施工されたパワーハラスメント防止措置義務化に伴い、相談件数が増加している実態の説明と、グレーゾーンのハラスメントへの該当について、例題を交えて解説頂きました。

セミナーの後は、「シネマクラブ」において交流会を開催し、会員同士の交流を図ることが出来ました。事業の開催コストが上昇してきていますが、今後もより多くの方に気軽に参加できる内容を検討していきます。



▲講師の高木厚博氏



▲交流会では、事業担当の八木第2支部長より挨拶がありました

元八地区

新一万円札「渋沢資料館」、柴又帝釈天などを訪問



▲「渋沢資料館」前で記念撮影

元八地区では、10月4日、北区にある「渋沢資料館」、葛飾区の「柴又帝釈天」、そして、「浅草寺」を中心に仲見世を見学する日帰りバスツアーを開催しました。新一万円札が流通を開始し、その顔の「渋沢栄一」の一生が展示されている資料館は、話題性もあり、思い出になるものでした。昼食は柴又にて、名物「うなぎ」料理で交流を深めました。浅草寺は、インバウンド需要で数多くの外国人観光客で賑わっており、観光スポットとしての人気の高さを感じました。約6年振りの開催となった元八地区のバスツアーですが、会員同士の交流も図れた充実した旅となりました。

由井地区

福島県「母畑温泉」方面へ、一泊事業を実施

由井地区では、10月14日（祝）～15日（火）で、福島県方面へ一泊事業を実施しました。「那須フラワーパーク」へ立ち寄り、色鮮やかな花を観賞。昼食後は、福島県母畑温泉「八幡屋」へ向かいました。顧客満足度も高く、露天風呂が2ヶ所ある大きな温泉ホテルで、ゆっくりと体を休めることが出来ました。交流食事会では、おいしい食事とお酒や飲み物で時間を忘れ、参加者の皆様同士の交流を図ることが出来ました。2日目は、いわき市の「塩屋崎灯台」と、「いわき・ら・ら・ミュウ」で食事と買い物をし、お土産一杯で帰路につきました。



▲母畑温泉「八幡屋」前で記念撮影

交流事業レポート

北地区

【2024.10.17 GMG八王子ゴルフ場】

会員交流ゴルフ大会を開催



▲スタート前にクラブハウス前で記念撮影



▲ファーストショットの、高橋誠 第2支部長

北地区秋の恒例事業、「会員交流ゴルフ大会」が、開催されました。今回は、北地区会員を中心に12名が参加。幹事の高橋誠第2支部長より挨拶とルール説明があり、プレー環境も良好な中、交流を深めることが出来ました。表彰式は、クラブハウス内で行われ、会場のGMG八王子ゴルフ場様から景品をご提供いただき、各賞に華を添えました。

第40回法人会全国大会を鹿児島で開催

～令和7年度(2025年度)税制改正に関する提言が発表される～



▲(左より)相澤副会長/吉野副会長/清宮会長
田宮税制委員/神田副会長/飯沢副会長



▲全国各地の法人会から1700名が集まりました

全国法人会総連合(全法連)が主催する、第40回法人会全国大会「鹿児島大会」が、10月3日、鹿児島県鹿児島市の城山ホテル鹿児島で開催され、全国各地の法人会役員約1700名が集う中、当法人会からも清宮仁会長、吉野孝典税制委員長はじめ、副会長、税制委員が参加しました。

大会では、八王子を含む全国の法人会会員の意見をもとに取りまとめられた、「令和7年度(2025年度)税制改正に関する提言」が発表されました。提言では、ゼロ金利が終了した現状に触れながら、新たな財政再建目標の策定の重要性を訴えるとともに、中小企業の立場に立った税制の実現などを強く求める字句が盛り込まれました。各法人会では、今後、年末にかけて、発表された提言内容の実現を求め、地元自治体や、地元小選挙区選出の衆議院議員を訪ね、税制改正要望活動を展開することとなっています。

なお、今回の大会は、奥達雄国税庁長官、塩田康一鹿児島県知事など、多数の来賓にご臨席いただく中、執り行われました。(提言内容の概要は、6, 7ページに掲載しています)

■ 八王子市からのお知らせ ■

■ そのお仕事「シルバー人材センター」に依頼してみませんか ■ 人材不足にお悩みの事業者の方へ

「八王子市シルバー人材センター」は<高齢者等の雇用の安定等に関する法律>に基づき、国、東京都、八王子市から支援を受けて運営されている公益社団法人です。
八王子市在住で健康で働く意欲のある高齢者を市内の事業者等にご紹介しています。

■ どんな仕事を頼めるの？

PC入力 / 受付事務 / 経理事務 / 電話応対 / 建物管理(警備業除く) / 屋内清掃
駐車場案内 / 保育補助 / 植木剪定 / イベントスタッフ など

■ 有資格者はいますか？

簿記 / 宅地建物取引主任者 / 建築士 / 保育士 / 看護師 / 自動車整備士など

※条件等により有資格者本人が就業を希望した場合のご紹介になります。

■ 問合せ先

公益社団法人八王子市シルバー人材センター
TEL 042-626-1274
FAX 042-626-5159
<https://hachioji-sjc.org>



ホームページQR



八王子市シルバー人材センター



1 税・財政改革のあり方

- 財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

- 「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。

与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。

医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

- 社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

- 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経

法人会 令和7年度税制改正提言 「金利のある世界」が到来。 新たな財政再建目標の策定を!

法人会は令和7年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。
我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここに至って公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねない事態にあります。速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。
また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

済成長を阻害しないような長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

- 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。

(3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。

本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

3. 行政改革の徹底

■ 国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

■ 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

II 経済活性化と中小企業対策

■ 着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。

円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

■ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

■ 地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用

所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。

2. 事業承継税制の拡充

■ 中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。

なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

法人会税制提言の全文については、
全法連HPをご覧ください！

年末調整手続の電子化で 業務の効率化

みなさん！年末調整の
業務を効率化してみませんか？



何をすればいいですか？



答えは、
**年末調整手続の
電子化！**



年末調整手続の電子化のメリット

勤務先（給与の支払者）	従業員（給与所得者）
① 関係書類の配付や回収が不要！ ② 控除額や添付書類のチェックが簡単！ ③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！ ④ 書類の保管場所も不要！	① 手書きでの書類作成が不要！ ② 控除額はソフトが自動計算！ ③ テレワーク中の従業員も提出可能！ ④ マイナポータル連携を利用すれば、 保険料等の証明書をまとめて取得可能！



年末調整手続の電子化とは

次の処理を「年末調整手続の電子化」と言います。

- ① 従業員が控除証明書等をデータで取得し、これを利用して年末調整に関する申告書をデータで作成
- ② 勤務先が従業員から年末調整に関する申告書及び控除証明書等のデータ提供を受け、このデータを利用して年税額を計算



年末調整手続の電子化に必要な準備の詳細は、こちらをご覧ください。



従業員による3ステップ

発行主体



1. 準備

控除証明書等を
データで取得※



2. 作成

申告書を
データで作成



勤務先の給与担当



3. 提出

勤務先に
データで提出

※ 控除証明書等は、その控除証明書等の発行主体(保険会社等)から取得してください。
なお、マイナポータル連携を利用することで、控除証明書等のデータを一括取得できます。

国税庁では、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(年調ソフト)を無償で提供しています。※



※ 年調ソフトでは、給与の収入金額や配偶者の情報等を入力することにより、定額減税に対応した年末調整に関する申告書を作成します。

「紙」と「WEB」 元横山町のデザイン制作会社です

法人化5期目の株式会社ガハク（代表取締役：山口孝治氏）は、印刷物のデザイン制作とホームページ制作を中心に、事業を行っています。

会社紹介のパンフレットに可愛いキャラクターが描かれていますが、山口社長は絵は決して得意ではないと言います。

「社名の由来は“画伯”から来ています。絵が不得意という意味です（笑）。キャラクターは、絵が得意なスタッフがデザインしました。私はMACがないと全く仕事ができないタイプです。手描きで絵を描くとよく笑われます（笑）。」（山口社長）

お客様の経営に伴走できる 制作会社でありたい

「お客様とはできるだけ末長くご縁をいただきたいと思います。長くお付き合いすればするほど、そのお客様の課題を深く理解することができます。そしてその問題をどうしたら解決できるのか、そういった経営上の課題を一緒に考えていきたいのです。単発のお付き合いではなく、経営に伴走できる制作会社でありたいと考えています。」

今後の展望をお聞きすると、「現在はほとんどが一般企業向けの案件ですが、公共の事業にも参加できるよう、信頼・知名度を得て、実績を作っていきたいです。八王子市もデジタル化を推進していますが、当社もそこに携われるよう努めていきたいと考えています。また、いつか八王子の自然を活かした事業も展開したいですね。」（山口社長）



株式会社 **ガハク**

HOME ブログ・お知らせ 制作実績 ガハクについて サービス

ホームページの

新規作成 リニューアル

お任せください!

無料相談 実施しています



ホームページ制作から、多摩産材で作成するノベルティまで幅広く展開します



オリジナルキャラクターが描かれたパンフレット



山口社長



オフィスは北大通と桑並木通りの交差点沿いにあります

〒192-0063

八王子市元横山町1-16-1石塚ビル201

電話：042-686-2132

<https://gahaku-design.com/>



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



▼今月の笑顔は、「株式会社濱田工業」を訪問し、代表取締役社長の濱田修さん、濱田志寿さん、土屋まゆみさんにお話を伺いました。

▼濱田社長は左官工事を中心に、八王子市北野を拠点に、大規模修繕工事から土間・コンクリート工事まで幅広く取り組んでいます。「主としてコンクリートやペンキ、防水、クロス、床、などの下地を作る仕事をしています。大きな案件など、六ヶ月ほど一つの現場に関わっていきます」（濱田社長）事務所内の壁は左官仕上げで様々なデザインを採用し、サンプルのような雰囲気になっています。「下地ばかりではなく、表面、リフォームなどもできます。棚などもアレンジして仕上げる事が出来ます。取引先の元受け会社様が、事務所に来社されるときなど、ご覧になられ、契約頂くこともあります」（濱田社長）

▼「私はブラジルで生まれましたが、11歳の時に父が日本へ出稼ぎすることがきっかけで、八王子に住み始めました。以来住みやすい八王子に定着しました」（濱田社長）

▼表紙にご登場いただいた、濱田志寿さん、土屋まゆみさんは、会社の事務全般を支えています。濱田さんは会社設立当初から妻として、会社の事務全般を支えてきました。「会社の経理から事務、秘書まで行っています。夜遅くまで業務を行うこともありましたが」（濱田さん）入社して1年ほどになるという濱田社長の妹の土屋さん、「志寿さんの仕事を手伝うことから始めました。覚えることが最初は大変でした。志寿さんの仕事の量に大変驚きました」（土屋さん）「まゆみさんに手伝ってもらってからだいぶ楽になりました。今は結



代表取締役社長

つちや 土屋まゆみさん はまだ おさむ 濱田 修さん はまだ しず 濱田志寿さん

婚相談業にも取り組んでいます。社員の福利厚生としても積極的に取り組んでいきたいですね」（濱田さん）

▼「会社設立10期目になりますが、左官業で更に会社を大きくしていきたいですね。社員の働きやすさも重要視しながら、現在社員17名ですが、近い目標として、2026年までに25名にしていきたいです。2026年1月末までに業界の中で社員満足度ナンバーワンを目指しています」（濱田社長）

〒192-0904

八王子市北野町172-7

くさの北野ビル101

電話：042-649-4268

FAX：042-649-4323

<https://hamakou2015.com/>



@HAMAKOU2015

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



**納税にはダイレクト納付が
便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税
及び復興特別所得税の申告
をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス 🔍 検索



発行者 公益社団法人 八王子法人会
編集者 公益社団法人 八王子法人会
発行所 公益社団法人 八王子法人会
第49巻 第8号通 巻528号

会長 清宮 仁
広報委員長 小林 一 仁
東京都八王子市大横町14-25
電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566

発行日 令和6年11月5日
印刷 スズキ美術印刷(株)
東京都八王子市南町9-8
電話(042)626-2600(代)

ウラジロ

シダ植物のウラジロは葉の裏面が白いことからの呼び名である。特に京都近郊や紀州の山地では大形で、多く見られ、昔からシダ植物を代表するものだといわれている。

東京周辺ではその産地は比較的少なく、いわば見つけると珍しいと思うくらいである。とにかく暖かい地方には多く、このウラジロを単に「シダ」と呼ぶ地方もある。元来、シダは「下垂れる」の意味であるという。高尾山で見るウラジロはいずれも数株でそんなに広がることはない。暖かい地方にゆくとその広がりにおどろくことがある。

40年ほど前、紀州の尾鷲地方の林業地を見学したことがある。そのウラジロの群生におどろいた。ヒノキ

の植栽地だったが、その林に3メートルを超えるほどの高さでウラジロがいつぱいに広がっている。その様子におどろいた。ウラジロの葉は毎年、一対ずつその羽状葉をだし、10段以上の葉になることもある。このように毎年左右に羽状葉をだすのはシダの中でもこのウラジロだけだという。

葉は本当にびっしりである。案内の方の話によると、ちよつとやそつとの雨ではまったく地面にはとどいてゆかないのだという。いろいろなことが考えさせられる林だった。

以前は秋冬になると、このウラジロの葉は北海道に運ばれて、松茸かごの詰め物にされたり、この葉を加工して菓子器や盆などにつくったという。

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

